

## 第2回

# 学校教育審議会専門部会 (学校教育ビジョン見直し) 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和元年 10 月 7 日（月）午前 9 時 30 分
2. 閉 会 令和元年 10 月 7 日（月）午前 10 時 45 分
3. 出席委員 巽 憲次郎部会長、中山 尚美委員、高嵯 育委員、大隅 昌之委員、駒路 和美委員、藤丸 一郎委員、九門 りり子委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長・内山 美智子学校教育部付部長・本多 章博生涯学習推進部次長・佐竹 利和教育総務室長代理・木村 浩之学校管理課長・寺本 憲昭学校給食センター長・福田 美樹社会教育課長・真鍋 成史社会教育課長・川村 光子図書館課長・重本 匡陽指導課長代理・岡本 太一青少年育成課長代理
5. 案件事項 1. 交野市学校教育ビジョンの後期計画期間の取組施策について  
2. その他
6. 議事内容  
部会長 定刻となりましたので、第 2 回学校教育ビジョンの見直しを審議する第 2 回目の会議を開催いたします。  
本日の会議ですが、傍聴の希望があれば傍聴いただけるようになっていますが、本日傍聴の希望はございますでしょうか？  
事務局 傍聴はございません。  
部会長 傍聴はなしということですので、このまま会議を継続させていただきたいと思います。  
では、次第に従って、議事を進行したいと思います。  
その前に、本日の資料を確認いたしますので、事務局お願いいたします。

事務局

資料は、お手元にお配りさせていただいておりますけれども、「学校教育ビジョン第3章」がございます。こちらは、現在の学校教育ビジョンの見出しの部分を抜き出したものです。次に、「前期計画期間」「後期計画期間」と書いているものがございます。過不足等ございませんでしょうか。

部会長

よろしければ、会議を継続していきたいと思います。その前に、昨日、ゆうゆうセンターでお昼から、交野の新しい学校づくりについてのパネルディスカッションがありました。2人の先生と教育長、昨年まで審議会の委員もされていた元委員もパネラーとして参加されました。

元委員は「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」のメンバーで、熱心に新しい一中校区の新しい学校づくりについて意見を述べられておまして、代表としてパネラーとして参加されました。生まれも育ちも私部だったということで、一中校区の新しい学校の学校づくりに、熱い思いを語られたのが非常に印象的でした。また、教育長は普段のやさしい眼差しとは裏腹に、ものすごく熱い思いを講演というかたちで語られました。交野の新しい学校をどうしていくかということへの熱い思いが切実に伝わってきて、参加されたみなさんは、非常にいい思いをして、これからの学校運営に参加していけたらな、という思いを強くして帰られたかと思えます。非常に有意義な時間でした。

さて、前回の審議会では、前期計画期間の教育ビジョンの取組状況を振り返りながら、これからの取組についても議論が及んで、その中では、子どもたちと携帯やSNSの関係や、子どもたちが本を読む時間が非常に減っていることや、外国にルーツを持つ子どもたちのことや、就学前と就学後の支援教育のつながりや、コミュニティ・スクールなどといったことについて議論をしたと記憶しております。

簡単に議論を振り返ったところで、委員のみなさまの資料もお揃

いとのことですので、さっそく案件に入りたいと思います。案件  
(1)「交野市学校教育ビジョンの後期計画期間の取組施策について」を説明お願いいたします。

事務局

資料の説明に入ります前に、本日は後期計画期間の施策について特に審議をお願いしまして、次回の専門部会では、本日審議をお願いしました後期計画期間の施策を反映したようなかたちの学校教育ビジョンの素案全体をお示しして、そこでは本日の施策以外の時点修正を加えるべき箇所も含めた素案をお示しして、そこでもう一度議論をお願いして、その議論を踏まえたうえで審議会本体に素案を提示したいという流れで考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは、資料の説明に移ります。

事務局

まず、小中一貫教育についてなんですけれども、本日の後期計画の項目の中には、項目としては、色濃く出てはいないんですけれども、教育ビジョンの第3章以前の、第1章、第2章の中で文章として書きこんでいくとともに、教育ビジョンの施策の柱の全体を取りまとめた学校教育ビジョンの15ページに表があるんですけれども、その中に入れ込んでいて、全体を見渡せる表の中に小中一貫教育ということで書き込んでまいりたいと思います。

今日の一つ一つの項目に色濃くは出てはいないんですけれども、もうひとつ大きな理念として書き込んでまいりますので、その点をご了承ください。そのうえで資料の説明をさせていただきます。

事務局

続けて説明させていただきます。後期計画期間というところの下の1番から従ってご説明させていただきます。まず、1番目の教職員研修の実施というところなんです、廃止と書いておりますが、後の7ページの方に「人材の育成」という項目が出てきますので、それぞれのところに「教職員研修」というふうに書いてましたので、そちらの方に集約してまとめさせていただきました。また

後程説明させていただきます。

2 番目の道徳教育に関してなんですが、「学校の教育活動全体を通じて」という文言を今回入れさせていただきます。学校全体で常に意識して取り組むという視点がございまして、そちらを入れております。

3 番目になりますが、「保護者・地域社会と連携した」という文言を入れさせていただきますが、右側の内容を見ていただきますと、「特別の教科 道徳」になっておりますが、保護者・地域社会とともにすすめる道徳教育の推進ということで、例えば参観日とか保護者の方と一緒に考える機会があったり、ということのできるように、ということでそちらの視点を入れさせていただきます。それがまず①道徳教育になります。

②人権尊重の教育に関してですが、大きくは 4 番、5 番の文言を少し赤字で書かせていただいたところを整理させていただいたところ です。特に 5 番目は先ほど申し上げましたように、「小・中学校 9 年間を見通した人権教育のカリキュラム」ということで意識してつくっていかうということで、入れさせていただきます。

6 番目は、今回新たに社会の動向を踏まえまして、男女共同教育だけでなく、「性的マイノリティの人権」というところを入れさせていただきます。すでに学校では取り組んでいただいているんですが、そちらも新たに入れさせていただきます。

7 番目になりますが、「在日外国人教育の推進」ということです。こちらは、現在市内でも小学校では 10 名、中学校では 5 名ほど在日外国人の児童生徒がおります。そういったところを踏まえて、今後入管法も変わって外国人の子どもたちもたくさん来られることも予想されますので、在日外国人の子どもたちを理解できる教育が進むように、ということで、「異文化理解に基づく教育の充実を図る」ということで書かせていただいております。

③キャリア教育ですが、こちら 8 番目の研修は後に集約しております。9 番目、10 番目は、今までは計画を作ってその流れに沿って進めておったんですが、さらなる活用ということで、少しだ

け文言を変えております。

以上が 1 ページ目になります。

続きまして 2 ページ目の生徒指導の充実にまいりたいと思いません。

まず①ですが、1、2、3、4 番については、少し文言を整理させていただいております。まず 1 番目ですが、交野市教育センターに配置された臨床心理士や市籍のスクールソーシャルワーカー、これは校区に 1 名体制で配置しておりますが、このへんを活用しながら校内でのケース会議とか、いじめ対策委員会等で教育相談に使ったりなどでどんどん進めれば、と考えています。

2 番目の「児童生徒との交流の推進」に関しては、小中一貫教育にあるとおり、憧れの先輩像を想像しながら、小中交流をどんどん進めて子どもたちが主体的に活動して、ここが特に課題なんです。自己有用感の向上を図れるような取組みに変えていけるよう支援をしたいと考えています。

3 番目ですが、「いじめの積極的認知や組織的な対応について」ということで書かせていただいております。すでに、いじめのゼロはないということを文科省から言われています。きちんと学校がそれを認知して、そこに向かって対応していくというかたちがありますので、先生方にもそういう意識を持っていただいて取り組んでいこうというかたちです。

4 番目の「児童虐待防止の推進」に関しても、増えていますので、児童虐待への対応についていろいろな研修を進めて、関係機関との連携を図りたいと考えています。

今回新たに 5、6、7 番を追加させていただきました。こちらが後期からの新規というかたちになりますが、ひとつ目が「不登校の未然防止、早期対応」になります。こちらは「不登校児童生徒の現状と実態を正確に把握し、教職員の共通理解を促進するとともに、学園（中学校区）での連携の推進」ということがまず 1 点です。

続いて、6 番目は「家庭教育支援及び不登校対策支援」です。こ

こちらは今までアウトリーチ事業でしていただいていたものですが、特に不登校をはじめ、保護者の方で困っている家庭が多いので、そちらの方で支援していくというかたちで、支援員の派遣であったり、関係機関との連携を図りながら早期の解決を図りたいと強く考えております。

最後の 7 番目は「携帯電話、ネットトラブル対策」です。携帯、スマホの取り扱いに関しても考えておりますが、教職員と子どもたち意識を持ってすすめていかないといけないと思いますので、安全教室を中心に実施を考えております。

続きまして②幼稚園、保育所と小・中学校の連携ですが、こちらは新たに連携の後に「接続」というのを今回入れさせていただいております。これまでもすでに意識してやっておりましたが、きちんと、つながっているということを中心に考えていきたいということでその文言をいれています。特に 9 番目の「幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続」ですが、これまでもカリキュラム等を連続性を踏まえて研修や参観、子どもにあった支援を実施しておりましたが、生活と学びが連続するように意識して取り組みたいということで書かせていただいております。

10 番目は、「認定こども園・幼稚園、小・中学校、関係課間における連携強化」ということで、これまでもやっているんですが、新たに項目として挙げさせていただいて、下の 3 行目にありますように、「就学・進学支援シート」の活用及び関係機関におけるフォローアップ等の実施」というところに力を入れてつながりを考えてやっていきたいと考えております。

続いて、3 ページ目をご覧ください。

3 ページ目は読書活動の推進というところなんですが、①「読書習慣」に関しては少し文言を変えさせていただきまして、「自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実」というふうに変えております。こちらは大きく変わった点は 2 番目だけなんですが、市立図書館との連携で「全校対象の団体貸出」と変えさせていただいてお

ります。ほとんどの学校で実施しているんですが、すべてではないので、学校に図書館のいろんな本が届くように調整してすすめていきたいと考えております。

②「学校図書館の充実」に関してですが、こちらは、6番目に前期のところでは「学校図書支援事業」というのがございましたが、こちらの事業は一旦終わっているんですが、その中の「学校図書館のデータベース化」というのと、「学校図書館支援員の配置の充実」、6番と7番にあたりますが、こちらを出させていただいて、学校でも今後もデータベース化の充実を図っていきたいということと、支援員が今いていただいている、先生方の学びが調べ学習を中心に子どもたちの学びに還元されるようにすすめておりますので、こちらの方を指導課としてもすすめていきたいと思ひまして、こちらの文言をいれております。

以上が施策の柱Ⅰ情（こころ）を育む学校の内容になります。

部会長

ありがとうございました。それでは、施策Ⅰのところ、みなさんのご意見・提案・疑問点がありましたらいただきたいと思ひます。前期計画期間の施策が終わって、統合によって廃止したものや、新たに取組むものもありましたけれども、さらにもう一回確認しておきたいな、ということなどもありましたら、みなさんからのご意見を承りたいと思ひます。いかがでしょうか。

委員

2ページ目の家庭教育支援員のところなんですけれども、家庭教育支援員と不登校対策支援員という言葉が新たに出ていると思うんですけれども、その説明と、2種類の支援員の養成等に関してはどのように考えておられるのかと思ひまして。養成するかどうか、そこも含めてですね。どういう方が支援員になれるのか、養成やその方も含めての研修なども、教えていただければ。

事務局

家庭教育支援員に関しましては、委員にもお世話になって、入っていただいていたものですが、基本は子どもたちではなくて、保護



者の方の家庭教育力にアプローチしてもらえようなかたちで考えております。不登校対策支援員に関しては、子どもたちに比較的年齢の近い大学生であるとか、そういったかたちで少し考えておまして、そのへんで住み分けがあるかと思うんですけども、それも実際の子どもたちの家庭の様子に従って考えていきたいと思っております。

委員 養成というか、どういう方を考えていて、後がないというか、続かないというか、新しい方たちをどのように受け入れていくのかということですか。

事務局 家庭の方まで入っていかれる方というのは、かなり専門性があるとか、コミュニケーション力に長けておられる方でないとなかなか入っていくことができないかと思しますので、そこは関係機関など我々も探しながらできればな、とは考えております。

委員 独自に養成ということですか。

事務局 そうですね。

委員 そういうのも含めて、ということですね。

事務局 はい。

委員 関連して、確か府の事業は短期間で終わるということだったと記憶してるんですけども、市独自で支援員さんを派遣するということですか。

事務局 はい。今その方向で考えております。

委員 概ねおっしゃられるとおりかな、と思いながら聞かせていただき

ました。1 ページ目の 9 番目「学園（中学校区）における全体指導計画の活用」ですが、主体が学校であったり教育委員会であったり、主語は市全体としてというかたちで実施・推進として書いていただいているところが、ほとんどだと思うんですが、ここは学校が主体なんですけど終わり方は「取組みへの支援」となっていますので、学校支援を受ける側、「推進」であるとか「充実を図る」という書き方を他ではされているので、いかがかな、と思うのと、2 枚目の 9 番目「幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続」においても、最後のまとめ方が難しかったんだろうな、とは思うんですが、「支援の実施」となっていますので、これも同じ書き方でいいかな、と思います。

委員 3 ページの一番上、①「自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実」という、「学習活動」がなくて、「自主的、自発的な読書活動の充実」でもいいかなと思うんですけども、あえてこの「学習活動」を入れている意味があれば教えてもらえたらな、と思います。

事務局 こちらは、各学校の方では、朝の読書活動などは本当に定着していて当たり前のようにされている状況になっているかととらえています。その中で「学習活動」と入れさせていただいたのは、①「自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実」に関しては学校全体で取り組んでいってもらえるような内容として、大きく「学習活動全体」として入れさせていただいて、②「学校図書館の充実」に関しては、調べ学習などを中心に進めていただいていると思うので、整備がされたうえでの、ということで、少しだけ住み分けをするかたちで書かせていただいているので、「学習活動」と入れております。

委員 ②は同じ学校図書館の充実という文言が入るんですか。①としてずっと生きているわけではなくて。

事務局 入ります。

部会長 よろしいですか。

委員 はい。

部会長 では、次の施策の柱Ⅱについて、お願いします。

事務局 4 ページ目からになります。「確かな学び」が実感できる学校」というところです。

1 番目は下記の新規項目に移行するため廃止としております。

2 番目としまして、「カリキュラムマネジメントの推進」というのを入れております。新学習指導要領でもカリキュラムマネジメントをして整理してすすめていくということで、その考え方を入れてより効果的で特徴のある教育活動をすすめるというかたちで入れております。

4 番目、5 番目に関しましては、今後 ICT 機器の整備を進めていくことになると思うんですが、特にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用というのが必須になってくると思うので、どんどん進めていきたいと考えております。

6 番から以下ですが、こちらに関してはたくさん新規があるんですけども、前期の途中でも出てきて対応するものというのがございまして、先ほど申し上げた小中一貫教育の大きい 3 つの柱の、外国語とプログラミング、そして言語活用力について少し書かせていただいております。6 番目のプログラミング教育はそのままにしています。外国語教育に関しては、右側の内容のところですが、小学校低学年から自然に英語に慣れ親しむ環境を作るため、全学園に ALT を派遣して、というかたちで充実を図りたいと考えています。

その下の「外国語教育の推進」に関しても 9 年間の継続性を持って、書かせていただいております。

その下の「小中一貫教育に向けた指導方法の研究」ということで、こちらは各学園でやっていただいているんですけども、教育課程

の編成及び系統的な教育の実施ということで、少しずつカリキュラムの編成をどんどん考えていただければ、と考えています。

もう一つ、「新たな科」の取組推進ですが、今各学園で「新たな科」特に総合的な学習の時間を中心に学園独自の、実態に合わせて、子どもたちの学びを変える、ということで作成しておりますので、こちらを推進していきたいと思えます。

もう一つ「言語活用力の向上」ですが、やはりなかなか書く力が交野市の子どもたち少し弱かったり、ということもございますので、こちらのところにアプローチするために、言語活用力の向上を図るために取り組んでいきたいと考えております。

最後の 12 番目ですが、先ほどの人権のところにもありました「在日外国人教育の推進」と一緒でして、今現在市内では日本語指導が必要な児童生徒は、小学校に 2 名、中学校に 1 名おります。支援員や通訳の方に行っていただいて、日本語の支援というかたちで入っているんですが、こちら入管法の改正で交野市でも増える可能性があるかと思うので、こちらは新しい項目として、「帰国・渡日児童生徒への日本語教育の支援」ということで、教育課程の保障を図っていきたいと考えておりますので、そちらを入れております。

続きまして 5 ページ目の学習指導の関係です。

こちらに関しましては、1 番目の少人数学級の整備は引き続き小学校の 35 人学級を続けていきたいと考えております。

2 番目ですが、これまで小学校の方での人的支援は 35 人学級で進めていたんですが、なかなか中学校への支援が教職員定数の関係で難しかったんですが、今回できれば「中学校のフォロー体制の整備」ということで中学校において各教科の学びの保障と個々へのきめ細やかな支援のため、市独自で人的支援ができないかというふうに考えております。特に小中一貫教育のカリキュラムの整備をはじめ、様々なかたちで中学校に支援できるための人材を配置したいと考えております。

3 番目、4 番目に関しては大きく変わっておらず、文言整理したところ です。

5 番目に関しましても、継続して大学や高校等との連携を図りながら、今もイングリッシュフレンドの英語の大学生であるとか、SNS のスマホ教室で大学生に来ていただいています、そのへんも引き続き続けていきたいと考えています。

6 番目に関しては、指導課と書いていますが、青少年育成課になるかと思 います。土日の体験活動の開催ということ です。

7 番目も社会教育課の「交野の歴史と文化に関する学習支援」ということ で新しく作っております。

6 ページ目をお願いします。(2) 障がいのある子どもの自立への支援という ことで、大きく支援教育に関わるものです。こちらも前期計画から少し整理さ せていただきました。①「「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築」とい うところでは、大きく校内体制や学校全体で捉えるようなかたちの項目を整理 して入れさせていただいております。②支援教育のほうは、支援学級における 教育ということで、個別の支援計画であるとか、個々に向き合ったものとし て入れさせていただいております。1 番目は研修のほうへ集約しています。

2 番目は障がいの有無にかかわらず、支援教育の視点を踏まえた子ども理解 や教育活動による、という文言を変えております。

3 番目は通常の学級の全ての教科等において、困難さに対する指導の工夫の意 図や手立てを明確にした指導・支援の充実ということで、こちらも引き続きユニバ ーサルデザイン化ということで書いております。ひとつ下の②から移動させたのが、「リーディングチー ムによる支援教育の推進」ということで、学校では支援教育コーディネーターが 中心となって支援教育活動をすすめておりますので、こちらのほうに入れてお ります。

続いて②支援教育のほうは、下 3 つを新たに今回足させていただきました。この 3 つに関してもこれまでも全くしていなかった

というわけではなくて、きちっと項目立てして分かりやすいように、ということで書かせていただいております。

一つ目は「個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用」ということで、先ほど接続のことがありましたが、きちんとそれぞれ個々をみて教育支援計画を立て、指導計画を活用していくということで考えております。

2つ目は、8番目になります「校種間や関係機関における連携強化」ということで、就学・進学支援シートをきちんと活用して関係機関とつながることで、子どもたちの学びにつなげていきたいと考えています。

最後になりますが、「通級による指導の充実」ということで、通級指導教室というのが、今後も増えていくように考えております。通級指導教室の支援のより一層の充実を図るために校内支援体制の充実をすすめていきたいと考えています。

以上です。

部会長

ありがとうございました。施策Ⅱについて説明いただきました。施策Ⅱ全体についてのご質問・ご意見を承ります。いかがでしょうか。

委員

4ページ目の一つ目、二つ目の部分です。新たな学びの創造と書いていただいております、確かに新学習指導要領の確実な実施にあたったカリキュラムマネジメントを推進しなさいということであると思います。とても大切なポイントだと思いますが、カリキュラムマネジメントの推進にあたってはPDCAサイクルを生かしなさいという文言があったと思います。当然それをするなら、当然PDCAサイクルをするという前提で書いてあったと思うんですけども、カリキュラムマネジメントをするということが教育課程を充実させ、推進するということが全てではないのかな、という思いがすることと、やはり毎年毎年各学校の中で、各学園の中で、市全体の中でPDCAサイクルというシステムを回していくことがとて

も大事になるかと思いますが、このカリキュラムマネジメントの推進の中に盛り込んでいただくか、何かのかたちで言葉が見えるようになった方がいいのかな、と思います。

もうひとつ、6ページの「リーディングチームによる支援教育の推進」で、質問なんですが、支援教育コーディネーターのあとに「学級」とあるのはこれは正しいのでしょうか。

事務局 申し訳ないです。

委員 おそらく誤植かな、と。

部会長 では、最初の質問について。

事務局 PDCA サイクルというのはずっと言われていることで、今学校の中では基本的には学校評価であったり、授業評価であったり、学力調査の結果であったり、いろんなものを活用してPDCA サイクルというのを回しているということで、さらにカリキュラムマネジメントというのは新学習指導要領の中で新たにというか、充実させるようにということで出てきている文言ですので、そちらの方に重点を置くということで、PDCA サイクルを消して、これはもういらぬという意味ではないんですけども、これは一定浸透しているという前提で書かせていただいているんですけども、そこらへんは文言として残しておく方がいいというのは。

部会長 さらに進化させるということですね。

事務局 そこは検討させていただきます。残すのか、それともカリキュラムマネジメントということでそちらを強調してPDCA サイクルという言葉が消していくのか、というのはもう一度こちらの方で検討したうえで、次回全体案をお示しするときに出させていただきますということでよろしいでしょうか。

部会長 委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。よろしく申し上げます。

部会長 私の方から、5 ページ目の 7 番の「交野の歴史と文化に関する学習支援」で教育文化会館や指定文化財等を活用した交野の歴史と文化に関する学習支援の実施とあります。こういう指導というか、郷土に対する教育というのはカリキュラムの中にあっただと思うんですけども、文化協会の中に交野古文化同好会というのが確かあって、それで交野の名所のカルタを作られました。各小学校の児童生徒のみなさんに買っていただいたか学校に支給したのかは、定かではありませんけれども、年 1 回カルタ大会をしているんです。武道館の 2 階で。一番多い頃は 200 人くらいの子どもたちが集まっていたんですが、最近、子どもたちがカルタに対する関心があまりないということと、交野の歴史を学ぶ機会が少ない。今年のカルタ大会ではわずか 40 人くらいだったと。豪華な景品を用意して、もう一度復活してカルタを広めたいなと。

我々が知らなかった交野の名所がいっぱいあります。これをひとつ大々的に教育委員会が主導してやっていけるようなことにならないかなと。交野に対する愛着を子どもたちの間に深めていくということは、将来の交野に対する認識の深さと発展に対する機運が高じるんじゃないかと考えます。

これに対して事務局からご意見をひとついただければ。

事務局 部会長がおっしゃっていた内容でございますが、今まで一定のカリキュラムがあったのかということですが、これまで長年、市内小学校 3、4 年生を対象に、教育文化会館のほうで受け入れを行っております。昨年は、6 校、386 名の体験を行っております。内容につきましては、米作り、昔の暮らし、機織り体験、野外体験で天秤棒や洗濯板などをさせていただいております。学校と連携しながら、



授業の一環としてやっていただいているところがあります。ただ、年々減ってきているというところがありまして、各校によりばらつきもあるので、積極的に我々も関わっていけたらな、ということ今回の計画に書かせていただいております。

2番目の、カルタについてということですが、中学校4校区でいろいろな名所、指定文化財もそれぞれ違ったものがありますので、カルタなども活用しながら、今後子どもたちに郷土史というものを愛していただけるように取組みもしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

部会長

必要であれば、同好会の方から、教材に使っていただけるということであれば、提供してもらっても、と思ひていますので、ぜひよろしくお願ひします。

地域に親しむためには、やっぱり小学校低学年くらいの間にあるいろいろな歴史を学び、地域に自分の足で赴いて詳しいシニアの方々のお話を、交野にはこんな歴史があったんだ、交野にはこんな珍しいものがあるんだ、と。例えば私部城なんかでも、全国稀にみる平城としては、面影を残しているのは非常に珍しい。ただの田んぼじゃないか、という見方だけじゃなくて、これをぜひ歴史的な文化財としてみんなで守り、活用して残して改めて交野の歴史を再提供したいと、そうすると就職して仮に交野を離れてもまた結婚したらやっぱり交野に戻りたいなど、人口も増えていく、少子化も解消されていく、そういう好循環の一助になればという思ひで申し上げていきます。

委員

交野カルタで言うと、30代の息子たちが小学生の時に学校で授業かどうか、使われていたと思うんですけども、今はもう使われていないんですか。

部会長

今はあるということ自体先生が知らないんです。

委員                    そうなんです。

部会長                そういう貴重な、交野カルタも文化のひとつだと思っていますので、必要であれば提供いたします。よろしくお願ひします。  
他にご質問ございませんか。

委員                    外国語の先生のなんですけれども、ALTの方は、1校に1人ではないんですか。校区に、と書かれていたので、学校に1人、常に、という感じではなくて。校区の中で行き来されているんですか。

事務局                市内で6名です。

委員                    6人しかいないんですか。

もっとたくさん、学校に1人ずつくらいいたら、色んなときに、休み時間だったりとか、そういうときにでも触れ合えていたら、もっと外国語の先生と親しくなれるのかなと。結構よそよそしい感じが子どもたちの中であるというか。その時だけいてる先生というイメージあるな、と思ったので。運動会の時もいらっしやらなかった。

事務局                それぞれ6名の一応所属校が決まっています、運動会は6人なのでそれぞれがそれぞれの学校に行ったりとか。ALTの方のどれくらい馴染めるかにもよるんですけれども、中には日本語も覚えて職員ともよく普段からコミュニケーションをとっている方もおられますし、各校1人にしたらより所属感が強まるというのはあるんですが、実際のところの授業時数などでも考えていくと、6人で基本的には授業時間はある程度まかなえるというギリギリのラインなので。

ALT6名というのも、交野市の場合はJETプログラムというのを利用してまして、一人ひとりの方にそれなりの報酬も払ってカナダから来ていただいてという手続きも踏んでいますので、非常にそ

れぞれ意識の高い方に来ていただいているんです。人数は 6 名ですが、選りすぐりの 6 名ということで、非常に子どもたちとも仲良くしていますし、6 名も増やしてもらったので、当面は 6 名でできるだけその方々でめいっばい動いていただくという方向です。

委員                    はい。よろしくをお願いします。

部会長                他にどうでしょうか。

委員                    5 ページの新規の「中学校フォロー体制の整備」というところなんですけれども、もう少し具体的に教えていただければと思います。各校 1 名とかというような支援になるのか、というのもあるので。予算のこともあるので、それが果たして実現可能なのかどうかもわからないですけれども、教えていただければと思います。

事務局                今後の予算次第というところもあるんですけれども、現在小学校には任期付職員が入って 35 人学級を実施しているんですけれども、中学校には 35 人学級というのは実際のところ授業数が増えてしまうので、なかなか先生を確保するのが難しい。なので、今考えているのは可能であれば中学校区に 1 人、今一中校区には小中一貫支援員というかたちで 2 名の方を配置していますけれども、市内でそれを 4 名で中学校に 1 名ずつという配置にすることによって、小学校と中学校をつなぐことであったりとか、中学校の授業体制のフォローというものをしていきたいということで、新規であげています。具体的な細かい中身であるとか、実施可能かどうかというのはなかなか難しいですけれども、今後そういうかたちで予算要求もしていきたいですし、実施していきたいというふうに考えているところです。

盛り込んでしまってどうしようかとも思ったんですけれども、今後絶対必要ですので、必要性があるという部分ではこの中に入れさせていただきます。

委員

交野の歴史と文化のことですけれども、交野の歴史というのは割と分かりやすいんですけれども、交野の文化というのはどのようにとらえているのかとか、「交野」とつかなかったら文化というのはかなり広くて、それぞれが持つイメージも違うし、音楽だったり盆踊りだったりも含めて全部文化というような言い方しますよね。「交野の」とついているので、ここでいう指定文化財のようなものに伴うような部分だけなのか、もっと広い「交野の文化」みたいなものなのか。というのは、耳触りはいいんですけれども「歴史と文化」というふうに言うと。文化は、これは教えるなり学習支援などで、学校ですすめられるときに、どこまでくらいまでをここでみたらいいのかというのを、どう考えておられるのか。

事務局

どこまでを文化とさせていただくということとは、それも難しいところなんですけれども、我々の捉え方としましては、交野の、特に交野市は河内木綿、木綿産業が江戸時代盛んでそれがずっと明治大正くらいまでありまして、それを今復興させて地元で機織りなどをしております。そういう広い意味で歴史だけでなく文化的な要素も、ということ、確かに委員のご指摘のように文化の定義というのはあいまいなんですけれども、このような機織り、木綿というようなところを子どもたちに教えていく、昨日の小中一貫に関する講演会でもお茶などの話もありましたが、交野市の場合は木綿、機物を中心に伝統文化があったんだよ、というところやお寺などに伝わるお祭りがあるとかそういうのも含めてとらえております。

委員

文化ということに関しては子どもたちも触れて、いい意味で成長していったらいいな、という思いは当然持っています。違う次元で言えば、市の文化祭や各学校の文化〇〇というのがありますが、そこが扱っているものとは歴史的な部分とはずいぶん違うものがありますので。昔からのいろいろなことに触れながら育っていくように、という思いがあります。

部会長

ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

いわゆる産業としての伝統文化、交野の特色の文化は何か、というと、織姫の話もあるし、河内木綿が一世風靡した時代もありましたし。それから、指定文化財と言われる市指定、府指定、国指定のものもありますし、それも含めてお書きになっているんだろうと推測はしています。

次に、施策Ⅲの説明をお願いします。

事務局

施策の柱Ⅲ組織力の向上と開かれた学校、7 ページ目をご覧ください。まず 1 番目ですが、「授業づくりの推進」ということで、今回新学習指導要領で主体的・対話的で深い学びという文言がございますように、こちらの実現が図れるように、校内研究体制の支援および授業づくりに関する研修の実施を行いたいと考えております。

2 番目に関しましては、「指導と評価の一体化の促進」という項目を出させていただいております。前期の時には内容のほうに書かれていたんですが、ここを少し整理して書き換えております。

3 番目ですが、「教職員研修の充実」ということですが、こちらに関しては教育センターとの連携で、主に先生方の授業力の向上のため、というところに絞って、これまで直接的な支援を先生方にしてきたんですけども、継続して行っていきたいと考えております。

②人材の育成です。こちらの 4 番「教職員研修の充実」というところすべて今まで出てきた研修を集約させていただいております。「教職員の資質向上を図るためのキャリアステージに応じた道徳、人権、支援、生徒指導、学力向上、教育課程等」というところでまとめさせていただいております。

5 番目に関しましては、「校内研究体制の充実」ということで、先生方が学び続けられる仕組みが学校でもできるように、ということで行内体制の充実というふうに書かせていただいております。

最後 6 番目ですが、「先進校等視察」となります。ここ数年福井

県や横須賀に行かせていただいたり、先生方が直接他府県等の先進的な事例から学んで学習活動に活かすことがとても役に立っていますので、こちらも継続して広い視野を持って学び続けるということで継続して実施していきたいと考えています。

8 ページ目です。(2) 学校運営体制の確立です。1 番目のところはこれまでどおりなんですけれども、特に「発信」というところを意識して各学校 HP もよく更新していただいているんですけれども、意識してすすめていきたいと考えます。

2 番目の「学園（中学校区）プランの活用」ですが、各学園で9年間の系統性のあるプランを考えていただいています、より実効性を持たせてPDCA サイクルをまわして年々更新してより良いものを、というかたちですすすめていけたら、と考えています。

3 番目に関しましては、学校教育評価を毎年学校でも活用して外部からの意見を取り入れて教育活動に活かしていただいています、質問事項等をもう一度精査する等でより適切に学校を客観的にみられるようなかたちに変えていけたら、と考えております。

②「教職員の働き方改革」というのがありますので、そちらの文言をいれて新しい項目を設けております。5 番目の「ノークラブ DAY（部活動休養日）の実施」ですが、こちらはずっとすすめているんですが、子どもたちはもちろんなんですけれども、先生方にとって働き方改革になるようなかたちですすすめていければと考えています。

6 番目も「学校閉庁日の実施」ということで、これを設定することで学校は全く閉まっている状態でとても先生方の休みになるということで意見をいただいておりますので、こちらをきちんと進めていきたいということです。

7 番目の「働き方改革の推進」というところで、他市等では出退勤のタイムカードシステムや留守番電話のサービス等を導入している事例があります。また、校務支援システムということで、各学校が同じような仕組みでペーパー上の仕事の負担を軽減するよう

な仕組みがございますので、そちらの方も少し検討して先生方に返せるものがあれば、と考えております。

最後の 8 番目は「コミュニティ・スクールの導入」ということで、中学校区を 1 つの単位としてコミュニティスクールの導入に向けた検討を行うというふうに書かせていただいております。

事務局

9 ページ目の (3) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援の説明をさせていただきます。

教育コミュニティなんですけれども、家庭教育支援の項目につきましては、学校を拠点とした、学校、家庭、地域による子どもを育む取り組みの推進の項目とさせていただきます。

1 番目の項目「地域学校協働本部の充実」ですが、これは平成 20 年度よりすすめられておりました学校支援地域本部事業が、平成 29 年 4 月に社会教育法の改正がございまして、地域学校協働活動と位置付けられたことによる修正です。活動内容は大きく変わるものではございませんが、これまでの地域による学校の支援というかたちから、地域と学校双方向の連携協働を推進したうえで、地域全体で子どもたちの成長を支えていくという仕組みの充実というかたちになってまいります。

2 番目の項目については、アクションプランにあげさせていただいている内容と即したかたちで修正させていただきました。

3 番目の「交流会や事業報告書の開催」につきましては、削除となっております。あくまで廃止ではなく削除というかたちになっております。説明といたしましては、交流会や報告会についての重要性は十分認識しておりますが、なかなか近年参加者数が伸び悩んでおまして開催自体が難しいという状況になっております。しかしながら、一番上でございます、地域学校協働本部の充実を図るうえでは当然各ボランティアだったりコーディネーターの育成等については必要になってきますので、この項目としてあげるのではなく、「地域学校協働本部の充実」というかたちの中にあわせるところですすめさせていただきたいと考えています。

4 番、5 番の「コーディネーターの育成」「家庭教育の支援」につきましては、これまでと同様の取組みを継続させていただきたいと思います。以上です。

部会長

ありがとうございます  
ただいまの説明の中でご質問等ございますでしょうか。

委員

7 ページの 5 番目「校内研修体制の充実」というところの変更されている意図もわかりますが、単位を、今まではどうしても小学校と中学校とわけてやってきた中で、今後一貫教育をよりすすめていくとなれば、こういうところに書いてある文言もその言葉を使う方がいいのかな、と思っています。例えば、校内研修体制であるならば、できれば小中一貫でやるならば、「校内・学園研修体制」くらいにしておいて、そのくくりでいろんなことをすすめていくよ、というような意識をみんなが持つような、いろんなところにそういう意識を盛り込んでいく方がいいのかな、というふうに。そうしたからその研修がすすむかというのは別で、当然されると思うんですけども、そういうところにも入れといた方がいいのかと感じています。

事務局

参考にさせていただきます。

8 ページの 8 番「コミュニティ・スクールの導入」なんですけれども、これが②教職員の働き方改革に入っているんですけれども、①学校運営体制の整備・充実のところになりますので、すみませんが、訂正をお願いいたします。

部会長

それでは、施策Ⅲのところでは他に意見がなければ。

委員

すみません。9 ページのところの 4 番と 5 番のところ「地域コーディネーター44)」と下の「親学習 45)」というのはどういう意味ですか。



事務局                    こちらの 44、45 の数字の意味なんですけれども、巻末で言葉の意味をつけておりまして、44 番のところを見てください、という参照項目です。

委員                      他のところもこういった数字が出てくるということですか。

事務局                    全体的に言葉の意味を参照するところが巻末に掲載されることになります。これはあくまで前回の前期の計画を引き継いできたものです。

部会長                    よろしいでしょうか。次に、施策の柱Ⅳをお願いします。

事務局                    施策の柱Ⅳ学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校、10 ページ目をご覧ください。こちらに関しては大きく 2 点になります。3 番目の「横断的、系統的な食育の推進」ということで、内容の方を少し変えさせていただいておりますが、「食に関する指導の全体計画をもとに、栄養教諭が中核となり、年間を通じて食育の推進に努める。」というふうに変えさせていただいております。その下の（2）子どもの安全確保と危機管理体制の充実に関してですが、4 番目の「指導・研修の更なる充実」ということで、ここ数年自然災害以外にもいろいろなかたちで学校が対応を迫られるような内容もございますので、多様な事態への対応ということで、充実ということで変えさせていただいております。

部会長                    何かご意見いかがでしょうか。

無いようでしたら、これまでのⅠ～Ⅳまでの取組みについて内容も踏まえて、案件（1）「交野市学校教育ビジョンの後期計画期間の取組施策について」は以上とさせていただきますが、細かい内容についても、漠然とした部分があるんですけれども、何かもう少し説明を追加してほしいというところがあれば。全体にわたってで結

構です。

前回の会議の皆さんからのご提案、ご質問を踏まえたうえで今日の審議会を進めさせていただきました。今日いただいたご意見やご質問、ご要望、を踏まえて、次回の開催までに基本的な答申の素案をまとめていただきたいと思います。事務局そういうことでよろしいでしょうか。

事務局            はい。

部会長            その素案を次回の会議で皆さんにもう一度ご参集いただいて、素案の確認という会議にしたいんですけども、次はいつ頃の予定なんでしょうか。

事務局            11 月末頃です。

部会長            それでは、次回は、もう少し詰めたいと皆さんと審議をしたい  
と思います。  
次回は皆さんと素案を考えていきたいと  
思います。  
他にございませんか。

委員              前回の会議を踏まえた変更だったり、指摘・課題に即した変更か  
と思いますので、いい計画になるのでは、と思います。

委員              歴史、文化というところで、産業としての伝統文化とかで、カル  
タの話が合ったんですけども、交野ゆかりの交野音頭、そういう  
のを昔は踊れる子たちがたくさんいたという。

部会長            昔は、各地域で盆踊りをやっていたときは、先輩の方々やシニア  
の方々が河内音頭、交野音頭を。それを踊れるのは 70 歳以上の方  
になっています。最近は河内音頭を各地域の盆踊りでもサマーフェ  
スタでも踊っていないですね。

委員 何年か前に交野市の工業会さんが、イベントされるときに、音楽のお手伝いに行ったときに、交野の方だと思うんですけども、交野音頭ができる方がおられて、それで盆踊りをしたんですけども、そういうのは今特に。

部会長 交野音頭というのはあるんです。現実には。私たちが小学校の頃にはみんな教えられてた。PTAのお母さん方が一生懸命になって。

委員 私踊れます。天野が原のお祭りで、盆踊りを再開されたので、あそこでもやっていたので懐かしいな、と思って。

委員 私も引っ越してきたときは、市役所の駐車場で盆踊りをやっていた。青年会でしょうか。

部会長 当時の子どもたちに非常に人気があった Qちゃん音頭とかドラえもん音頭とかがあったし、結構、子ども会とかPTAのお母さん方も教えて地域公民館などでも。今はなかなか。

委員 復活させましょう、みたいなものもたまにやってるじゃないですか。

事務局 交野音頭は文化というか、伝統文化ですね。伝統文化というのが適切かとおもいます。今の交野音頭についてなんですけれども、交野節というようなことで、我々のところで、奥野平次さんの時代にテープを作っておりましてその節がちゃんと残っております。ただ踊りがやはりわからないんですけれども。ただ、今の河内音頭と全然テンポが違うんです。そのへんも面白いんですけれども。枚方の方に交野節を継承している団体さんもいらっしゃいますけれども、それもちょっと違うな、というようにおっしゃっていました。そのあたりもいろいろ研究していかないといけないな、と思います。

部会長

地域によってちょっと変形していたり節もちょっと変わったり、太鼓の叩き方もちょっと違うとか。古いお年寄りの方に聞いたら昔のことよくご存じなんで、ここからは変わるんだ、節が変わるとか踊り方が変わるとか。そういうのも伝承して伝えていくというのはなかなか難しいですが。できるだけ今あるものは何かのかたちで残したいし、何かのかたちでカルタでもいいし、紙芝居でもいいし。テープでもいいし、残していきたいな、というのが我々の願いなんですけれどもね。

事務局

4 ページにあるように、やはり、その中では地域に根差したことですとか、そういうところをテーマにされるところが多くなってくると思いますので、中学校区全体としてその地域の文化を学んでいくという機会は増えてくるんじゃないかな、と思っています。その時には皆さんご協力をお願いいたします。

部会長

特に、一中校区で新しい学校をつくって、そこで 9 年間の小中一貫教育のモデルとして、令和 7 年くらいですね。そうすると、当然地域のお年寄りとかいろんな団体も活用、学校の運営に参加していくというふうになってくると、子どもたちと地域の文化との触れ合いが活発になってくる。そうすると、こういうことも、何かの機会に子どもたちに伝えていくことができるのではないかと期待しています。

ということで、第 2 回の審議会はこれで終了したいと思います。ご苦労様でした。